

東松山市緊急通報システム利用申請書

年 月 日

東 松 山 市 長 宛て

住 所 東松山市

氏 名 _____

利用者続柄 _____

電話番号 _____

東松山市緊急通報システムを利用したいので、下記のとおり申請します。

記

利用者	住所	東松山市				
	氏名		電話番号	()		
	生年月日	年 月 日生 (歳)				
利用を希望する理由						
かかりつけの医療機関	名称	電話番号	病歴(持病)		血液型	
親族等連絡先	氏名	電話番号	住所	続柄	年齢	鍵
電話回線	・NTTアナログ電話回線 ・その他 ()					

○身体状況

慢性疾患について	有 ・ 無	有 ・ 無
	通 院	無 ・ 時々 ・ 定期的
日常生活について	歩 行	普通 ・ やや不自由 ・ 不自由
	階段の昇降	普通 ・ やや不自由 ・ 不自由
	入 浴	普通 ・ やや不自由 ・ 不自由
	聴 力	普通 ・ やや不自由 ・ 不自由
	視 力	普通 ・ やや不自由 ・ 不自由
その他の障害		

○住居の状況

住宅の構造		居宅の状況	階 畳
所有の状況	持家 ・ 借家 ・ アパート ・ マンション		

○緊急通報システム利用に当たり、下記事項について同意します。

記

- 1 装置一式を適切な管理の下に使用し、他の目的には使用しないこと。
- 2 住居の鍵を連絡先のいずれかに預けること。
- 3 設置業者、比企広域消防本部、地区民生委員へ個人情報を提供すること。
- 4 装置の設置、撤去等により、住宅の床や壁等に傷、変色等が生じても責任を問わないこと。
- 5 緊急通報を発したときや、関係機関等からの連絡に対して応答がないときは、関係機関等の住宅内への立入りを認めること。また、住宅内への立入りに際し、やむを得ず住宅等の一部に破損が生じても責任を問わないこと。
- 6 本体装置及びペンダント等は貸与品であり、利用終了時には速やかに返却すること。また、当該貸与品を破損・亡失した場合は、その損害を賠償すること。
- 7 NTT アナログ電話回線以外の電話回線を利用した場合に発生する可能性がある不具合について、東松山市及び関係機関に対し責任を問わないこと。

(携帯型通報装置を利用する場合)

- 8 携帯型通報装置の使用方法（充電・受発信方法）を理解し、利用すること。
- 9 設置時に通報テストを行い、自宅敷地内の利用できる場所のみで利用すること。
- 10 通信会社の通信障害等で利用できない場合があること。